

郡山市上下水道局公告第 102 号

制限付一般競争入札（総合評価方式）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

なお、次に掲げるもののほか、この入札に必要な事項については、令和6年4月9日付け令和6年郡山市上下水道局公告第8号の規定によるものとする。

令和6年7月23日

郡山市上下水道事業管理者 野 崎 弘 志

第 1 制限付一般競争入札に付する事項

1	契 約 番 号	第 2 4 4 8 0 1 0 0 7 6 号	
2	業 種	電気工事	
3	工 事 名	多田野地区農業集落排水処理施設高圧受電設備改修工事	
4	施 行 場 所	郡山市逢瀬町多田野 地内	
5	施 行 期 限	令和7年3月14日	
6	工 事 概 要	多田野地区農業集落排水処理施設 受電設備機器更新 一式 仮設電気工事 一式 キュービクル塗装工事 一式 産業廃棄物運搬及び処分 一式	
7	支 払 条 件	前金払	有り
		中間前払金	有り
		部分払	有り
8	予 定 価 格	事後公表	
9	最 低 制 限 価 格	無し	
10	調 査 基 準 価 格 及 び 失 格 基 準 価 格	事後公表	
11	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づく分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施	対象外	

12	郡山市公契約条例 (平成28年郡山市 条例第64号)第7条 に基づく労働環境 の報告等	対象外
13	電 子 契 約	対象
14	そ の 他	本工事は、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式(特別簡易型)により入札を実施する工事である。特別簡易型総合評価基準項目は別表のとおり。

第2 入札方法及び入札期間

1	入 札 方 法	電子入札
2	工 事 費 内 訳 書	初度のみ提出
3	入 札 期 間	令和6年8月26日(月) 午前8時30分から 令和6年8月27日(火) 午後3時まで

第3 開札場所及び開札日時

1	開 札 場 所	郡山市上下水道局3階 上下水道局総務課
2	開 札 日 時	令和6年8月28日(水) 午前9時

第4 入札に参加する者に必要な資格

1	入 札 参 加 形 態	単体企業
2	郡山市の令和5・6年度工事等指名競争入札参加有資格業者名簿に登録されている者であること。	
	登 録 業 種	電気工事
	等 級 別 格 付	A等級又はB等級
	総 合 点	630点以上
	所 在 地 要 件	郡山市内に本店を有する者
3	建設業の許可(建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定に基づく許可をいう。)を受けている者であること。	
	許 可 業 種	電気工事。ただし、4,500万円以上の下請契約を締結して工事を施工する場合は、特定建設業の許可を有する者。
	そ の 他 の 要 件	無し
4	次に掲げる要件を全て満たす建設業法に定める技術者(以下「配置予定技術者」という。)を配置することができる者であること。	
	資 格 要 件	建設業法に定める資格又はこれと同等以上の資格を有していること。ただし、4,500万円以上の下請契約を締結して工事を施工する場合は、監理技術者資格者証の交付を受けていること。
	雇 用 関 係	申請書の提出日において、3か月以上前から申請者との雇用関係が継続していること。
	そ の 他 の 要 件	配置予定技術者が入札参加申請書の提出日において特定できない場合は、配置可能な技術者を2名まで申請することができる。ただし、落札者となった場合は、契約書の提出日において配置予定技術者を特定して申請するものとする。

5	手持工事の件数又は請負金額による入札参加制限	対象
6	施 行 実 績	無し

第 5 入札参加手続き等

1	設計図書等の閲覧期限	令和6年8月6日（火）
2	設計図書等に対する質問期限	令和6年7月30日（火）午後3時
3	質問の回答期限	令和6年8月1日（木）
4	入札参加申請期限	令和6年8月6日（火）午後3時 ※電子入札システムによる申請

※ 電子入札利用時間は、午前8時30分から午後8時まで（郡山市の休日を定める条例（平成2年郡山市条例第7号）第1条に規定する市の休日を除く。）

別表 特別簡易型総合評価基準項目
(多田野地区農業集落排水処理施設高圧受電設備改修工事)

1 企業の技術力 (4.0点)

評価項目	配 点	評価基準	評 価 点
(1) 同種工事施工実績 過去5年間(令和元～令和5年度)に郡山市上下水道局の請負金額1,000万円以上の上下水道施設(農業集落排水施設を含む)又は清掃施設において電気工事を元請で施工した実績(特定建設工事共同企業体の構成員としての実績を含む。)により評価する。	0.5点	実績有り(80点以上)	0.5点
		実績有り(75点以上80点未満)	0.25点
		実績なし	0点
(2) 工事成績 過去2年間(令和4～令和5年度)の郡山市上下水道局の請負金額1,000万円以上の電気工事の平均工事成績(特定建設工事共同企業体の構成員としての成績を含む。)により評価する。	2.0点	80点以上	2.0点
		75点以上80点未満	1.0点
		75点未満	0点
(3) 優良工事表彰 過去5年間(令和元～令和5年度)の電気工事における郡山市優良建設工事表彰の受賞の有無により評価する。	1.0点	2回以上の表彰有り	1.0点
		1回の表彰有り	0.5点
		表彰無し	0点
(4) 品質・環境管理能力 ISO9001又はISO14001のいずれかの認証取得の有無により評価する。	0.5点	いずれかの認証取得有り	0.5点
		取得無し	0点

2 配置予定技術者の技術力 (2.0点)

評価項目	配 点	評価基準	評 価 点
(1) 同種工事施工実績 過去5年間(令和元～令和5年度)に国、福島県、郡山市上下水道局又は郡山市発注の請負金額1,000万円以上の上下水道施設(農業集落排水施設を含む。)又は清掃施設において電気工事を、主任技術者又は監理技術者として施工した工事実績により評価する。	0.5点	実績有り(80点以上)	0.5点
		実績有り(75点以上80点未満)	0.25点
		実績無し	0点
(2) 工事成績 過去2年間(令和4～令和5年度)に国、福島県、郡山市上下水道局又は郡山市発注の請負金額1,000万円以上の電気工事を、主任技術者又は監理技術者として施工した工事成績により評価する。	1.0点	80点以上	1.0点
		75点以上80点未満	0.5点
		75点未満	0点

(3) 資格保有年数 参加申請時において、配置予定技術者の資格の保有年数により評価する。	0.5 点	資格保有 10 年以上	0.5 点
		資格保有 5 年以上 10 年未満	0.25 点
		資格保有 5 年未満	0 点

3 企業の地域社会に対する貢献度 (5.0 点)

評価項目	配 点	評価基準	評 価 点
(1) ボランティア活動 前年度（令和 5 年度）の郡山市内での防災活動、道路河川愛護活動その他のボランティア活動の実績の有無により評価する。	最大 1.0 点	活動実績有り	活動回数 ×0.2 点
		活動実績無し	0 点
(2) 水道水源保全活動 前年度（令和 5 年度）の郡山市内での猪苗代湖岸清掃活動、水源地整備活動、かん養林保全活動の有無により評価する。	0.5 点	履行実績有り	0.5 点
		履行実績無し	0 点
(3) 災害協定 郡山市上下水道局との災害時の応急対策業務に関する協定締結の有無により評価する。	0.5 点	締結有り	0.5 点
		締結無し	0 点
(4) 地元業者の活用 前年度（令和 5 年度）の郡山市上下水道局の請負金額 500 万円以上の電気工事において、市内業者（元請及び下請含む。）が施工した金額の割合により評価する。	1.5 点	95%以上	1.5 点
		90%以上 95%未満	1.0 点
		90%未満	0 点
(5) 新卒者・離職者の雇用実績 入札参加時から起算して過去 1 年間の新卒者又は離職者（雇用時 65 歳以上に限る。）の雇用（正規雇用に限る。）の有無により評価する。	0.5 点	雇用有り	0.5 点
		雇用無し	0 点
(6) 女性技術者の配置 参加申請から起算して過去 1 年間に国、福島県、郡山市上下水道局又は郡山市発注の案件において女性技術者（正規社員）を配置した実績の有無	0.5 点	実績有り	0.5 点
		実績無し	0 点
(7) 市内本店又は営業所の有無 郡山市内に本店又は営業所の有無により評価する。	0.5 点	市内本店又は営業所有り	0.5 点
		市内本店又は営業所無し	0 点

※ 配置予定技術者が申請書の提出日において特定できない場合は、配置可能な技術者を 2 名まで申請することができる。この場合において、配置予定技術者の算定資料等はすべての配置予定技術者について提出することとし、評価点については「2 配置予定技術者の技術力」に係る評価点の合計が低い配置予定技術者の点数を用いるものとする。